

## 老後に備えて農業者年金に加入しませんか

「支払った保険料が自らの年金給付に使われる積立方式」

をとる安心できる公的年金です。

### <加入の3条件>

- ①国民年金第1号被保険者（厚生年金、共済年金等の被保険者は加入不可）
- ②年間60日以上農業に従事の方
- ③20歳以上60歳未満の方

### <特徴>

- ①年金保険料は積立方式
- ②加入・脱退は自由
- ③保険料は全額社会保険料の税控除対象
- ④保険料は途中での変更可能（月額2万円～6万7千円）
- ⑤80歳までに死亡した場合は死亡一時金あり
- ⑥担い手に対する国の補助制度あり



問い合わせ：農業委員会事務局（Tel.528-2680）



## 「人・農地プラン」について

これまで地域の農業を支えてこられた方々は、地域での徹底した話し合いにより、ほ場整備、機械・施設の導入などに取り組み、地域の農業・農地を守り、発展させてきました。

その大切な地域の農業・農地を、それを取り巻く伝統や文化、自然景観などと一緒に、子どもや孫の世代にしっかりと引き継いでいきたいと思いませんか。

今こそ地域の話し合いを再活性化して、「将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか」「誰に農地を集積・集約化していくのか」を決めていく必要があります。

現在、大津市内では11の地域でプランが作成されています。みなさんも、地域農業の将来について考えてみませんか。

問い合わせ：大津市農林水産課（Tel.528-2757）

### みどりのこだま編集部

委員長 橋本 正和  
委員 山本 公彦  
大伴 四郎左衛門  
西村 正明  
(いずれも農業委員)

読者の皆様のご感想を  
お聞かせください。

TEL528-2680

(農業委員会内編集部)

新型コロナウイルス感染症の拡大で、農業分野にも大きな影響が広がっています。外食需要が低迷し、農畜産物の売り先が縮小する中、農業生産者は大変厳しい状況に置かれています。

日本でも、ようやく新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種がはじまりますが、ワクチンの効果で感染が治まることに期待するところでは、

そして再び、農業生産者に明るい希望が訪れることを祈念します。

### 編集後記